

## ～ 職場環境要件 ～

介護職員等特定処遇改善加算を算定するにあたり、職場環境状況をホームページ等を活用し、当施設の取り組み内容を下記に公表致します。

	職場環境要件項目	当施設としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
労働環境 ・ 処遇の改善	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	定期健康診断を実施している。 職員休憩室の確保及び分煙スペースの確保をしている。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	児童や生徒、住民との交流を図っている。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ負担を軽減を行っている。